

～市内に住所、本店所在地のある畜産飼養者の方へ～

飼料価格高騰対策事業 実施のお知らせ

飼料価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、飼料価格上昇分の一部を支援金として交付します。

補助対象

飼料を購入し、牛・豚・鶏の生産及び生産物の出荷販売
行っている畜産経営者

※市内に住所又は本店所在地のある個人又は法人に限ります

※鶏は10羽以上飼養している方が対象です

支援内容

令和5年1月1日時点で飼養している

家畜の頭数×畜種別単価で算出した金額を交付します。

牛 1頭あたり 20,000円

豚 1頭あたり 3,500円

鶏 1羽あたり 200円

申請方法等の詳細は裏面をご覧ください

申請方法

下記の書類を下記担当まで提出してください。

- ・ 様式第 1 号 補助金交付申請書兼実績報告書
- ・ 様式第 1 号の 1 事業実績書
- ・ 様式第 4 号 補助金交付請求書
- ・ 令和 4 年中に飼料を購入したことが分かる書類の写し
※飼料購入先からの納品書、請求書等 1 枚で可

※留意事項・交付条件※

- ・ 令和 5 年 1 月 1 日時点で畜産経営を行っており、かつ交付日において畜産経営の継続が確認できることが必要です。
- ・ 営農継続状況については、家畜伝染病予防法第12条の4に規定され、毎年提出を求めている「飼養衛生管理状況の定期報告書」の令和 5 年 2 月 1 日現在の報告書により確認しますので、期日までにご報告をお願いいたします。

申請〆切
令和5年2月13日(月)必着

【申請・お問合せ先】

〒980-8671

仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

仙台市 経済局 農業振興課 山下 宛て

電話：022-214-8335 FAX：022-214-8338

Eメール：kei008130@city.sendai.jp